

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社M i s u m i

【英訳名】 MISUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 恒憲

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市卸本町7番地20

【電話番号】 099(260)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 サポート本部長 末吉 茂樹

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市卸本町7番地20

【電話番号】 099(260)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 サポート本部長 末吉 茂樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	48,898,278	46,888,369	67,607,509
経常利益 (千円)	711,963	722,780	1,237,603
四半期(当期)純利益 (千円)	487,781	445,073	525,344
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	671,570	839,429	791,512
純資産額 (千円)	13,887,972	14,950,239	13,967,501
総資産額 (千円)	36,117,419	36,320,446	35,058,628
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.36	73.33	86.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.94	40.63	39.31

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.27	42.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、消費税率の引上げに伴う影響の長期化等から、個人消費の落ち込みが見られました。また、当社グループの営業基盤である南九州においても、夏場の天候不順の影響に加え、消費税率の引上げ等による節約意識の高まりから、消費マインドの低下が見られるなど、経営環境としては厳しい状況にありました。

このような状況の中で当社グループは、主力のエネルギー事業において、販売力の強化を図るとともに、その他事業においては、不振部門の立直しや接客・サービス力の強化を図りました。また、夏の総力祭では「クーポン付BOOK」を配布し、冬のクーポンキャンペーンではクーポン付チラシの配布に加え、懸賞を付けるなど、お客様へ各事業におけるお得な情報や商品購入における特典等を発信することで、新規顧客の獲得と他事業店舗への相互送客を図り、事業全体における収益性の向上に努めました。さらに、将来に向けて地域社会への貢献と収益基盤の強化を目的として、環境にやさしいクリーンエネルギーである小水力発電所の建設を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は468億88百万円（前年同四半期比4.1%減）、経常利益は7億22百万円（前年同四半期比1.5%増）、四半期純利益は4億45百万円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 エネルギー

「エネルギー」セグメントにつきましては、石油部門において、SSではENEOSカードやTカードの新規発券を増やすとともに、クーポンキャンペーンによる燃料油の増販や安定した収益を獲得するために、積極的な提案活動による油外商品の拡販に取り組みましたが、原油価格の下落に伴う販売価格の低下等がありました。

ガス部門においては、原材料費調整制度の期間を見直し、タイムリーな価格提示を行うことで、収益の改善を図るとともに、ガス関連商品の購入者への「Tポイント付与」の認知度を上げることで、新規顧客の開拓に努めましたが、LPG輸入価格の下落に伴う販売価格の低下等がありました。

以上の結果、売上高は372億9百万円（前年同四半期比3.7%減）、セグメント利益（営業利益）は4億29百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

2 ライフスタイル

「ライフスタイル」セグメントにつきましては、カルチャー部門において、季節商材やキャラクター商材の販売を強化するための施策や売場レイアウトの変更を実施するとともに、インパクトのあるクーポンを配布し、新規顧客の獲得を図るなど、集客力の向上に努めました。また、利便性の向上を目的として11月にTSUTAYAメディアミスマ南港店を地域最大級のレンタルショップへ改装致しました。さらに、オプシアミスマでは、施設一体となったイベントの開催や設備面での安全性の強化を図るなど、幅広い層のお客様から支持される商業施設づくりに努めました。

自動車部門においては、新型車の増販を図るとともに、タイヤ販売における新規取引先の開拓と売れ筋商品の販売に注力し、収益確保に努めました。

ホームライフ部門においては、新しいCM等による新築やリフォームの認知度向上を図るとともに、地震に強く、省エネ・創エネ設備を取り入れたスマートハウスの構造見学会や完成見学会を定期的実施するなど、新しい暮らしの提案による受注獲得に努めました。

以上の結果、売上高は56億84百万円（前年同四半期比9.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1億97百万円（前年同四半期比14.9%減）となりました。

3 フード&ビバレッジ

「フード&ビバレッジ」セグメントにつきましては、外食部門において、メニュー構成の見直しや品質管理とホスピタリティの強化を図るなど、お客様満足度の向上に努めるとともに、クーポンの配布や期間限定商品の販売等による新規顧客の開拓と来店頻度のアップに努めました。

ミネラルウォーター部門においては、新規取引先の獲得や配送コストの圧縮に努めるとともに、宅配キャンペーン等による定期購入件数の拡大を図りました。また「高牧の森の水」を使用したプレミアム焼酎「三寿美（ミスミ）」の販売を大都市圏の限定した飲食店にて開始し、水ブランドの向上を図っております。

以上の結果、売上高は39億94百万円（前年同四半期比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は3億40百万円（前年同四半期比97.9%増）となりました。

（上記金額には、消費税等は含まれておりません。）

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて12億61百万円増加し、363億20百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金や投資有価証券、退職給付に係る資産（固定資産の投資その他の資産「その他」）が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて2億79百万円増加し、213億70百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少した一方、借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて9億82百万円増加し、149億50百万円となりました。これは主に、四半期純利益に加え、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を期首利益剰余金に加減したこと等により、利益剰余金が増加したことと、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,100,503	同左	証券会員制法人 福岡証券取引所	単元株式数は、100株であります。
計	6,100,503	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年12月31日		6,100,503		1,690,899		1,646,341

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,069,400	60,694	
単元未満株式	普通株式 503		
発行済株式総数	6,100,503		
総株主の議決権		60,694	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株M i s u m i	鹿児島市卸本町7番地20	30,600		30,600	0.5
計		30,600		30,600	0.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,921,904	5,046,022
受取手形及び売掛金	6,621,040	1 6,028,846
商品及び製品	2,835,828	2,772,920
仕掛品	35,181	98,542
原材料及び貯蔵品	46,992	44,437
その他	589,381	555,975
貸倒引当金	344,992	333,375
流動資産合計	13,705,338	14,213,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,913,699	3,720,928
土地	12,315,596	12,347,850
その他(純額)	1,023,561	996,057
有形固定資産合計	17,252,857	17,064,836
無形固定資産		
	325,468	257,326
投資その他の資産		
その他	3,902,472	4,911,996
貸倒引当金	127,508	127,082
投資その他の資産合計	3,774,963	4,784,913
固定資産合計	21,353,289	22,107,076
資産合計	35,058,628	36,320,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,999,140	2,168,851
短期借入金	6,880,000	6,265,000
1年内返済予定の長期借入金	1,799,910	2,196,630
未払法人税等	346,679	130,585
賞与引当金	332,320	217,280
その他	1,482,295	1,932,753
流動負債合計	13,840,345	12,911,100
固定負債		
長期借入金	5,428,435	6,340,578
役員退職慰労引当金	756,500	767,000
退職給付に係る負債	150,539	-
その他	915,307	1,351,528
固定負債合計	7,250,781	8,459,106
負債合計	21,091,127	21,370,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,690,899	1,690,899
資本剰余金	1,646,341	1,646,341
利益剰余金	9,993,272	10,578,678
自己株式	43,403	43,403
株主資本合計	13,287,109	13,872,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	525,777	926,526
退職給付に係る調整累計額	31,599	42,308
その他の包括利益累計額合計	494,177	884,217
少数株主持分	186,213	193,504
純資産合計	13,967,501	14,950,239
負債純資産合計	35,058,628	36,320,446

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	48,898,278	46,888,369
売上原価	40,291,503	38,440,239
売上総利益	8,606,775	8,448,130
販売費及び一般管理費	8,144,306	7,896,912
営業利益	462,468	551,217
営業外収益		
受取利息	3,342	3,356
受取配当金	29,841	31,988
受取賃貸料	112,849	108,447
その他	278,897	189,131
営業外収益合計	424,930	332,923
営業外費用		
支払利息	105,180	95,760
賃貸費用	44,202	47,208
その他	26,052	18,390
営業外費用合計	175,435	161,360
経常利益	711,963	722,780
特別利益		
固定資産売却益	4,697	11,963
特別利益合計	4,697	11,963
税金等調整前四半期純利益	716,660	734,744
法人税、住民税及び事業税	133,804	184,967
法人税等調整額	91,170	102,033
法人税等合計	224,975	287,000
少数株主損益調整前四半期純利益	491,685	447,744
少数株主利益	3,904	2,670
四半期純利益	487,781	445,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	491,685	447,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,884	400,749
退職給付に係る調整額	-	9,064
その他の包括利益合計	179,884	391,685
四半期包括利益	671,570	839,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	667,665	835,113
少数株主に係る四半期包括利益	3,904	4,315

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(固定資産の投資その他の資産の「その他」)が505,546千円増加し、利益剰余金が322,428千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		381,414千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	514,876千円	515,363千円
のれんの償却額	63,140 "	61,074 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	91,047	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	91,047	15	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,047	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	91,047	15	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー	ライフ スタイル	フード& ビバレッジ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,658,225	6,280,179	3,959,872	48,898,278		48,898,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64,109	85,291	23,080	172,482	172,482	
計	38,722,335	6,365,471	3,982,953	49,070,760	172,482	48,898,278
セグメント利益	545,510	231,984	171,926	949,421	486,952	462,468

(注) 1. セグメント利益の調整額 486,952千円には、セグメント間取引消去8,598千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 495,551千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー	ライフ スタイル	フード& ビバレッジ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,209,177	5,684,193	3,994,998	46,888,369		46,888,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,199	50,755	20,645	96,601	96,601	
計	37,234,377	5,734,948	4,015,644	46,984,970	96,601	46,888,369
セグメント利益	429,578	197,304	340,205	967,088	415,871	551,217

(注) 1. セグメント利益の調整額 415,871千円には、セグメント間取引消去7,171千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 423,042千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円36銭	73円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	487,781	445,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	487,781	445,073
普通株式の期中平均株式数(株)	6,069,834	6,069,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	91,047千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社M i s u m i

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M i s u m iの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M i s u m i及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。